

# 手持ち工事量の評価方法

## 【手持ち工事量評価の目的】

急激な受注増加は、企業のバックアップ体制や技術者の体制等が脆弱になる可能性が示唆されていることから、品質確保の促進を図るため「手持ち工事量」を評価。

## 【対象となる工事】

○地域防災担い手確保型 ○技術提案チャレンジ型 **○自治体実績チャレンジ型** ○自由設定項目で選択した工事

## 【評価方法】

○評価点：別紙のとおり ※対象工事の形式により配点が異なるため注意

○手持ち工事量の算出基準：関東地方整備局における当該工事種別の受注額による手持ち工事量比率を評価

$$\text{手持ち工事量比率} = \frac{\text{契約年度受注額} \cdot \cdot \cdot \text{契約年度に競争参加者が受注した工事の契約金額の合計}}{\text{過去3年間の平均受注額} \cdot \cdot \cdot \text{契約年度の前年度から過去3年間に競争参加者が受注した工事の契約金額の平均額}}$$

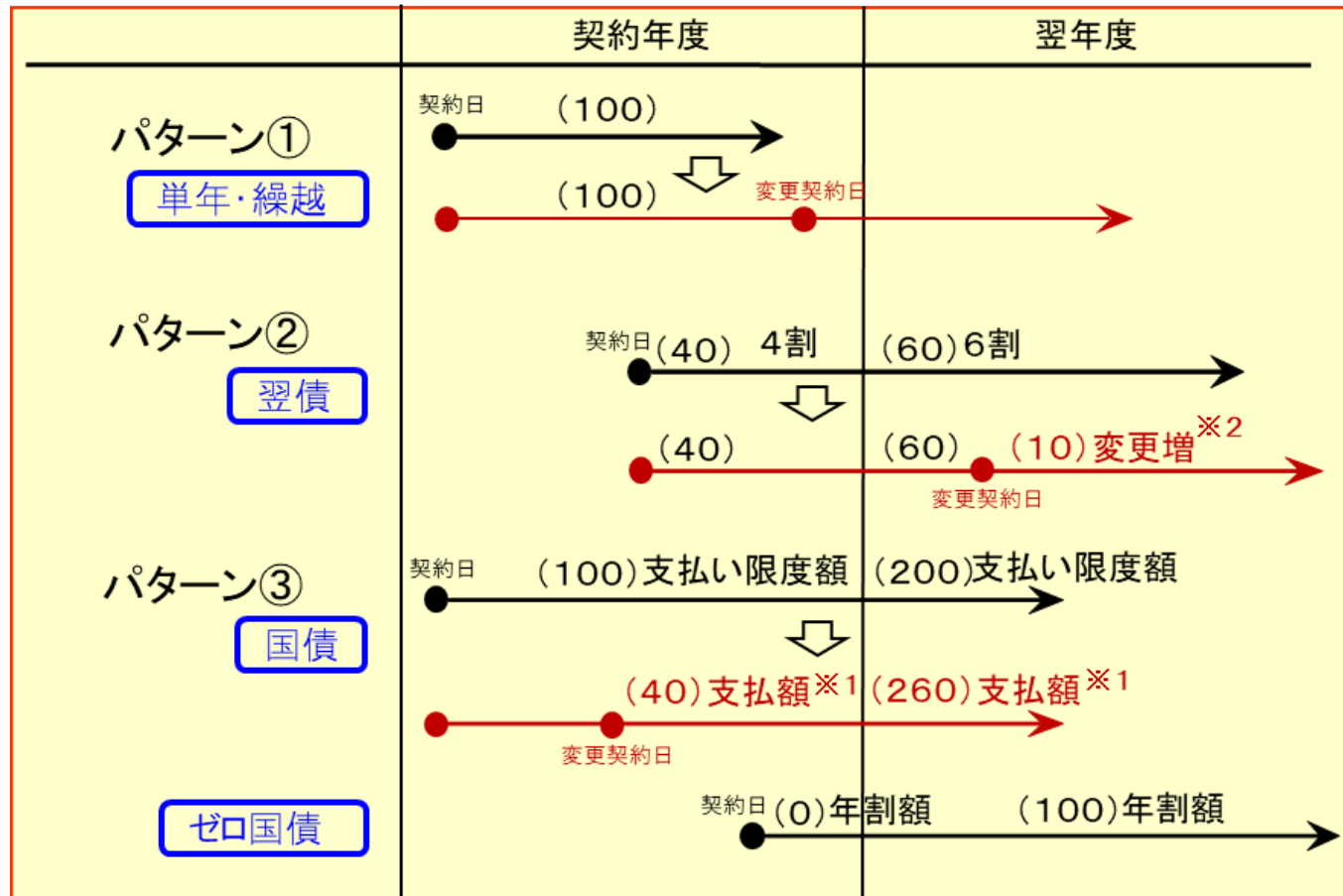
- ・本発注工事の工事種別：全ての工事種別に適用可
- ・評価対象工事種別：発注工事の工事種別
- ・評価対象機関：関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）
- ・評価対象期間：契約年度の4月1日から公告日までの期間と契約年度の前年度から過去3年間

※小数第2位以下を切り捨て

## 【受注実績を確認する際の注意点】

- ①国庫債務負担行為（国債）に基づく契約の場合、契約年度受注額及び過去3年間の平均受注額は、各年度の支払限度額を用いる。（支払い額を変更した場合は、当該年度の最終支払い額）
- ②共同企業体の受注実績は当該共同企業体の実績であるため、各構成員個々の受注実績にはカウントしない。
- ③特定建設工事共同企業体として申請する場合、その代表者の単体企業としての受注実績で評価する。

## 2. 手持ち工事量の評価方法（受注額の振り分けについて）



パターン① 契約年度に受注額を計上

単年もしくは単年工事を契約後繰越

パターン② 翌債工事は、契約年度に4割、翌年度に6割を計上

翌債

パターン③ 国債工事は、年割額により年度毎の受注額を計上

国債

□ : 予算区分

※1 支払い額を変更した場合は、当該年度の最終支払い額

※2 変更契約金額の計上：変更増減額を変更契約日の属する年度に計上

## 2. 手持ち工事量の評価方法(形式ごとの評価点)

### 【地域防災担い手確保型】

- 工事種別 : 全工事種別
- 総合評価タイプ : 施工能力評価型Ⅱ型

#### ○評価点 :

手持ち工事量比率1.0未満又は契約年度の受注が無い	2点
手持ち工事量比率1.0以上又は過去3年間の受注が無く、契約年度の受注がある場合	0点

### 【技術提案チャレンジ型】

- 工事種別 : 全工事種別
- 総合評価タイプ : 技術提案評価型S型  
(WTO以外)

#### ○評価点 :

手持ち工事量比率0.5未満又は契約年度の受注が無い	4点
手持ち工事量比率0.5以上又は1.0未満	2点
手持ち工事量比率1.0以上又は過去3年間の受注が無い (ただし、契約年度の受注が無い場合を除く)	0点

### 【自治体実績チャレンジ型】

- 工事種別 : 一般土木・As舗装・維持修繕  
・橋梁補修
- 総合評価タイプ : 施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型

#### ○評価点 :

手持ち工事量比率0.5未満又は契約年度の受注が無い	4点
手持ち工事量比率0.5以上又は1.0未満	2点
手持ち工事量比率1.0以上又は過去3年間の受注が無い (ただし、契約年度の受注が無い場合を除く)	0点

### 【自由設定項目】

- 工事種別 : 全工事種別
- 総合評価タイプ : 施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型  
技術提案評価型S型  
(WTO、WTO以外)

#### ○評価点 :

手持ち工事量比率0.5未満又は令和3年度の受注が無い	2点
手持ち工事量比率0.5以上1.0未満	1点
手持ち工事量比率1.0以上又は過去3年間の受注が無く、令和3年度の受注がある場合	0点